

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第1区分
 【発行日】令和7年3月26日(2025.3.26)

【公開番号】特開2025-15775(P2025-15775A)
 【公開日】令和7年1月30日(2025.1.30)
 【年通号数】公開公報(特許)2025-018
 【出願番号】特願2024-201739(P2024-201739)
 【国際特許分類】

A 2 4 F 4 0 / 5 1 (2 0 2 0 . 0 1)

A 2 4 F 4 0 / 5 3 (2 0 2 0 . 0 1)

A 2 4 F 4 0 / 6 5 (2 0 2 0 . 0 1)

10

【F I】

A 2 4 F 4 0 / 5 1

A 2 4 F 4 0 / 5 3

A 2 4 F 4 0 / 6 5

【手続補正書】

【提出日】令和7年3月17日(2025.3.17)

【手続補正1】

20

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エアロゾル源を加熱するためのヒータに電源からの電力を供給する、吸引器用の電源ユニットであって、

前記電源ユニットの動作を制御する制御部と、

前記電源および前記制御部を収容する筐体と、

前記筐体の表面に取り外し可能に装着されるパネルと、

前記パネルの前記筐体からの取り付けまたは取り外しを検知する検知部と、

を有し、

30

前記制御部は、前記検知部により前記パネルの取り外しが検知された場合に、前記制御部が制御する複数の機能に対する機能制限を行うように構成され、

前記制御部は、複数の動作モードを有し、各動作モードに応じて前記機能制限の内容が異なり、

前記複数の動作モードは、外部電源を用いて前記電源の充電を行う充電モードを含み、

前記制御部は、前記パネルが取り外されている状態では、前記機能制限として、前記充電モードには遷移せず、また、前記充電モードにおいて前記検知部により前記パネルの取り外しが検知された場合には、前記機能制限として、前記電源の充電を禁止する、

40

ことを特徴とする電源ユニット。

【請求項2】

前記複数の動作モードは、エアロゾルを生成するために前記ヒータへの電力供給を行うエアロゾル生成モードを更に含み、

前記制御部は、前記パネルが取り外されている状態では、前記機能制限として、前記エアロゾル生成モードには遷移せず、また、前記エアロゾル生成モードにおいて前記検知部により前記パネルの取り外しが検知された場合には、前記機能制限として、前記ヒータへの電力供給を禁止する、

ことを特徴とする請求項1に記載の電源ユニット。

50

【請求項 3】

前記筐体に配置された操作ボタンを更に備え、

前記制御部は、前記複数の動作モードのいずれにおいても、前記パネルが取り外されている状態では、前記機能制限として、前記操作ボタンの操作を無効にする、

ことを特徴とする請求項 2 に記載の電源ユニット。

【請求項 4】

表示部を更に備え、

前記複数の動作モードは、前記表示部による表示を行うとともに前記操作ボタンを用いたロック解除操作の検知を待機する待機モードを更に含み、

前記制御部は、前記待機モードにおいて前記パネルが取り外されている状態で前記ロック解除操作が検知されたときは、前記機能制限として、前記エアロゾル生成モードには遷移しない、

ことを特徴とする請求項 3 に記載の電源ユニット。

【請求項 5】

前記制御部は、前記ヒータへの電力供給を禁止した後、所定時間内に前記検知部により前記パネルの取り付けが検知された場合には、前記ヒータへの電力供給の前記禁止を解除する、ことを特徴とする請求項 2 から 4 のいずれか 1 項に記載の電源ユニット。

【請求項 6】

前記複数の動作モードは、前記待機モードにおいて前記電源ユニットに対するユーザ操作がない無操作状態が所定時間継続した場合に前記表示部による表示を停止し節電状態で待機するスリープモードと、前記電源ユニットと外部通信装置とを関連付けるペアリングを実行可能なペアリングモードを更に含み、

前記制御部は、前記スリープモードにおいて前記パネルが取り外されている状態で前記操作ボタンを用いたペアリング操作が検知されたときは、前記機能制限として、前記ペアリングモードには遷移しない、

ことを特徴とする請求項 4 に記載の電源ユニット。

【請求項 7】

前記制御部は、前記ペアリングモードにおいて、前記検知部により前記パネルの取り外しが検知された場合には、前記機能制限として、前記ペアリングの実行を禁止する、ことを特徴とする請求項 6 に記載の電源ユニット。

【請求項 8】

前記複数の動作モードは、前記操作ボタンを用いたロック解除設定操作が行われたことに応じて、前記ロック解除操作の設定を実行可能なロック解除設定モードを更に含み、

前記制御部は、前記パネルが取り外されている状態で前記操作ボタンを用いたロック解除設定操作が検知されたときは、前記機能制限として、前記ロック解除設定モードには遷移しない、

ことを特徴とする請求項 4、6、7 のいずれか 1 項に記載の電源ユニット。

【請求項 9】

前記制御部は、前記ロック解除設定モードにおいて、前記検知部により前記パネルの取り外しが検知された場合には、前記機能制限として、前記ロック解除操作の設定の実行を禁止する、ことを特徴とする請求項 8 に記載の電源ユニット。

【請求項 10】

前記制御部は、前記表示部による表示を停止し節電状態で待機するスリープモード以外の動作モードにおいては、前記検知部により前記パネルの取り外しが検知された場合であっても前記表示部による表示を継続する、ことを特徴とする請求項 4、6 から 9 のいずれか 1 項に記載の電源ユニット。

【請求項 11】

前記複数の機能に対する機能制限の内容を設定する設定部を更に有することを特徴とする請求項 1 から 10 のいずれか 1 項に記載の電源ユニット。

【手続補正 2】

10

20

30

40

50

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の一側面によれば、エアロゾル源を加熱するためのヒータに電源からの電力を供給する、吸引器用の電源ユニットであって、前記電源ユニットの動作を制御する制御部と、前記電源および前記制御部を収容する筐体と、前記筐体の表面に取り外し可能に装着されるパネルと、前記パネルの前記筐体からの取り付けまたは取り外しを検知する検知部と、を有し、前記制御部は、前記検知部により前記パネルの取り外しを検知された場合に、前記制御部が制御する複数の機能に対する機能制限を行うように構成され、前記制御部は、複数の動作モードを有し、各動作モードに応じて前記機能制限の内容が異なり、前記複数の動作モードは、外部電源を用いて前記電源の充電を行う充電モードを含み、前記制御部は、前記パネルが取り外されている状態では、前記機能制限として、前記充電モードには遷移せず、また、前記充電モードにおいて前記検知部により前記パネルの取り外しを検知された場合には、前記機能制限として、前記電源の充電を禁止する、ことを特徴とする電源ユニットが提供される。

10

以下において、上記発明とは別に本明細書に記載された発明のいくつかの特徴を説明するが、それらの特徴は、本願の出願当初の特許請求の範囲に記載された発明に関連するものであり、本願の特許請求の範囲に記載された発明ではない。

20

本発明の一側面によれば、エアロゾル源を加熱するためのヒータに電源からの電力を供給する、吸引器用の電源ユニットであって、前記電源ユニットの動作を制御する制御部と、前記電源および前記制御部を収容する筐体と、前記筐体の表面に取り外し可能に装着されるパネルと、前記パネルの前記筐体からの取り付けまたは取り外しを検知する検知部と、を有し、前記制御部は、前記検知部により前記パネルの取り外しを検知された場合に、前記制御部が制御する複数の機能に対する機能制限を行うように構成され、前記制御部は、複数の動作モードを有し、各動作モードに応じて前記機能制限の内容が異なる、ことを特徴とする電源ユニットが提供される。

30

40

50